

年末調整実務セミナー

(年末調整と定額減税について)

三重県経営者協会では、この度、「令和6年分年末調整等の実務のポイント」について「**定額減税**」 を踏まえた研修会を企画いたしました。

年末調整とは、給与支払者がその年最後の給与支払いの際に、給与の支払いを受ける一人一人について、給与所得者の年税額と月々源泉徴収された税額の合計額とを比較して過不足額を精算する事務手続きです。

本年も、税務署主催の「年末調整等説明会」が開催されないことから、新たに給与担当者等となられた方や本年の改正事項等を確認したい方にとって有用な研修会となります。

また、令和6年度税制改正に伴い実施されることとなった「令和6年分所得税について定額による 所得税の特別控除(定額減税)」についても、月次給与計算の段階から事務担当者負担も増え、年末 調整の実務上「いつ、何をしたらいいのか?」についての整理が追いつかない方も多いと思われます。

年末調整事務を直前に控え、業務ご多端のこととは存じますが、総務・経理関係の方々への情報提供の場として、また、日常業務の一助としていただく為に、是非この機会に関係各位の方々のご参加をお待ちしております。

開 催 要 項

- 1. 日 時 令和6年11月12日(火) 13:30~17:00
- 3. 受講料 会員会社1人につき 10,000円 (テキスト代含む) 会員外会社1人につき 18,000円 (")
- 4. 申 込 先 三重県経営者協会 〒514-8691 津市丸之内養正町4-1

TEL 059-228-3557 · 3679

FAX 059-228-3710 · 3575

振込先 百五銀行本店 普通預金 No.12113

三十三銀行津中央支店 普通預金 No.160681

口座名 三重県経営者協会

5. 申込方法 別紙申込書に必要事項をご記入の上、上記宛へお申し込みください

- 6. 定 員 40名 (ただし、定員になり次第、締め切ります)
- ★ 聴講券は発行いたしません。
- ★ 電卓をご持参下さい。
- ★ 既納の受講料は返却いたしませんので、ご都合の悪い場合は代理の方のご参加をお願いいたします。

研修項目 「年末調整の実務等のポイント & 定額減税」

- ★ 令和6年分年末調整の留意点(改正及び変更点について)
- ★ 定額減税の概要
- ★ 年末調整の実務と留意点 (準備及び事務手続き・各種控除等について)
- ★ 定額減税が年末調整事務に及ぼす影響等
- ★ 年末調整の実務でよくある質問の重点解説



講師

税理士 今井 富久翁

(今井税理士事務所 所長 · 東海税理士会津支部相談役)

FP 今井 隆文

(今井税理士事務所 副所長)

会 場 略 図

